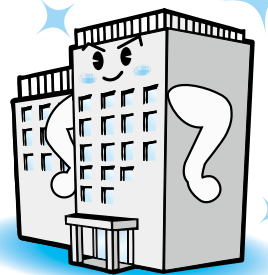


進めています！

# 一般公共建築物の耐震対策推進計画



## 東海地震に対する耐震性能

予測される東海地震への対策として、災害時の拠点になる、学校などの一般公共建築物の耐震性能を調査・公表し、耐震補強工事を進めていく「耐震対策推進計画」。

耐震補強工事の進捗状況や、事業の見直しにより、昨年7月に公表した「耐震対策推進計画」を更新しましたので、お知らせします。

※一般公共建築物とは、市庁舎・学校・地区まちづくりセンターなど、市営住宅を除く公共建築物を言います。

## 今年度、耐震補強工事を実施する施設

- ▼ 吉原北中学校南校舎棟 (西工区)
- ▼ 富士市立高校特別教室棟



▲富士市立高校特別教室棟

## 建築基準法改正前に設計された建築物の耐震ランクと性能

ランク	東海地震に対する耐震性能	備考
I a	耐震性能がすぐれている建築物 軽微な被害にとどまり、地震後も建築物を継続して使用できる	災害時の拠点となり得る施設
	耐震性能がよい建築物 倒壊する危険性はないが、ある程度の被害を受けることが想定される	建築物の継続使用の可否は、被災建築物応急危険度判定士の判定による
II	耐震性能がやや劣る建築物 倒壊する危険性は低いが、かなりの被害を受けることが想定される	
III	耐震性能が劣る建築物 倒壊する危険性があり、大きな被害を受けることが想定される	

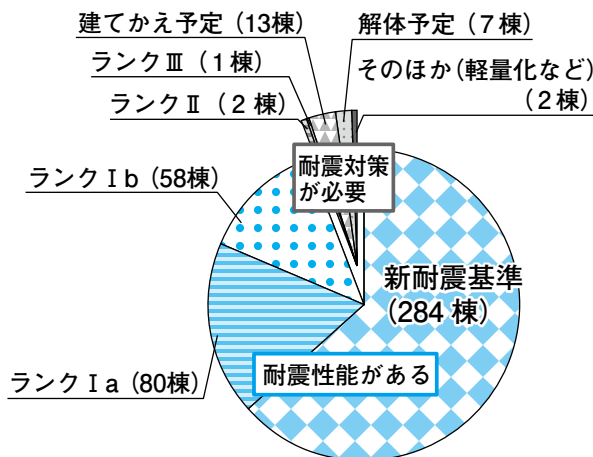
建築基準法が改正された昭和56年6月1日以降、新しい耐震基準で設計された建築物は、東海地震に対する耐震性能があると考えられます。昭和56年5月31日以前に設計された建築物の東海地震に対する耐震性能は、左表のとおりです。

## 耐震性能を公表した一般公共建築物 (447棟)

### 〈内訳〉

- ▼ 耐震性能がある建築物 422棟 (94・41%)
  - ▼ 耐震対策が必要な建築物 (建てかえや用途廃止を含む) 25棟 (5・59%)
- ※数値は、平成26年4月1日時点のものです。

### 一般公共建築物の耐震性能



平成25年度の一般公共建築物の耐震化率は、平成24年度と比較して、2.24%向上しました。

一般公共建築物それぞれの耐震性能と、ランクⅡ及びランクⅢの建築物の耐震化事業予定年度は、市ウェブサイトまたは市役所7階公文書公開窓口で知らんになれます。

### 問い合わせ 施設建築課

市営住宅の耐震については住宅政策課

☎(55)2814 ☎(57)2828

☎(55)2836 ☎(51)3442